

平成 29 年第 3 回野洲市議会定例会提出案件

1 繰越計算書の報告 2 件

□報告第 1 号 平成 28 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費として個人番号カード等関連事務負担金ほか 4 件の事業について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

□報告第 2 号 平成 28 年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費として公共下水道接続事業 1 件について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

2 予算 3 件

□議第 49 号 平成 29 年度野洲市病院事業会計予算

①予算の概要

【収益的収入及び支出】

[収入] 5 0 千円

- ・一般会計補助金 (49 千円)
- ・預金利息 (1 千円)

[支出] 5 0 千円

- ・一時借入金利息 (50 千円)

【資本的収入及び支出】

[収入] 1, 2 5 8, 9 5 8 千円

- ・病院事業債 (1, 202, 000 千円)
- ・社会資本整備総合交付金 (52, 000 千円)
- ・一般会計出資金 (4, 958 千円)

[支出] 1, 2 5 8, 9 5 8 千円

- ・野洲市民病院整備実施設計業務委託 (95, 431 千円)
- ・野洲市民病院開設支援業務委託 (17, 129 千円)
- ・土地購入費 (1, 125, 050 千円)

□議第 50 号 平成 29 年度野洲市一般会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 1 9, 8 7 2, 4 6 5 千円
- ・補正額 9 0, 3 9 4 千円
- ・補正後予算額 1 9, 9 6 2, 8 5 9 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・土地取得特別会計から病院事業会計への土地売払いにより繰上償還を行った残余分について繰入金として計上（312,486千円）
- ・財政調整基金繰入金の取り崩し減額（△256,939千円）
- ・民間開発に伴う大規模開発調査の増加により、発掘調査原因者負担金を増額（18,000千円）

【歳出】

- ・住民投票の執行に伴う経費を計上（16,676千円）
- ・御上会野洲病院との基本合意書作成及び調査業務委託料を計上（540千円）
- ・病院事業会計において支弁できない経費を病院事業会計補助金として計上（49千円）
- ・病院事業の建設改良費にあてるため、病院事業会計出資金を計上（4,958千円）
- ・病院事業の運転資金にあてるため、長期貸付金を計上（50,000千円）
- ・民間開発に伴う大規模開発調査の増加に対応するため、受託発掘調査経費を増額（16,544千円）
- ・海洋センタープール管理運営業務の経費増加による管理運営費の増額（1,351千円）

□議第 51 号 平成 29 年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 219,922千円
- ・補正額 1,125,050千円
- ・補正後予算額 1,344,972千円

②補正の概要

【歳入】

- ・駅前公共用地について、病院事業会計へ売払いする土地売払収入を増額（1,125,050千円）

【歳出】

- ・駅前公共用地を病院事業会計へ売払い、借入れしていた公共用地先行取得等事業債の残債分を全額繰上償還する（812,564千円）
- ・上記により繰上償還を行った残余分について、一般会計への繰出金として計上（312,486千円）

3 条例改正 2件

□議第 52 号 野洲市税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

①概要

- (1) 配偶者控除・配偶者特別控除の見直しに伴う「控除対象配偶者」の定義変更による「同一生計配偶者」の規定
- (2) 緑地保全・緑化推進法人が設置、管理する一定の市民緑地の用に供する土地に係る課税標準にわがまち特例が導入されたことによる規定の整備

②施行日 (1) 平成 31 年 1 月 1 日、(2) 公布の日

□議第 53 号 野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例

温水プールの閉鎖に伴い、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

4 人事案件 27件

□議第 54 号 野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市固定資産評価員に選任したいから、地方税法第 404 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
やまもと かずひこ 山本 和彦		

□議第 55 号～議第 80 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
について

下記の者を野洲市農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

記

号	氏 名	住 所	生 年 月 日
55	あもり ひろこ 阿守 弘子		
56	たなか えいたろう 田中 榮太郎		
57	しらい あさお 白井 浅雄		
58	うめかけ えいじ 梅影 英治		
59	しみず みのる 清水 稔		

60	なむら 苗村	せつこ 節子		
61	ひらなか 平中	しげかず 繁一		
62	えなみ 江波	みつお 光雄		
63	なかむら 中村	かずお 和男		
64	しらい 白井	くにお 九二夫		
65	きたわき 北脇	ひろみ 広美		
66	いちき 市木	かずお 和雄		
67	あまの 天野	みちお 道雄		
68	さわ 澤	やすひこ 康彦		
69	きたなか 北中	よしお 良夫		
70	つじかわ 辻川	せいたろう 清太郎		
71	まえだ 前田	みさえ 美幸枝		
72	つじ 辻	きよこ 清子		
73	きとう 鬼頭	ぜんじ 善治		
74	こもり 小森	しげあき 茂明		
75	やす 野洲	さだのぶ 定信		
76	むかい 迎	ひろつぐ 浩司		
77	いかり 井狩	けんいち 憲一		

78	たけなみ かんじ 武浪 勘治		
79	やすだ けんいち 安田 健一		
80	おくやま よしあき 奥山 善昭		

※任期 平成29年7月20日から平成32年7月19日（3年間）

[追加予定]

議第 号 野洲市住民投票条例の一部を改正する条例